

第3章

分野別まちづくり方針



第3章 分野別まちづくり方針

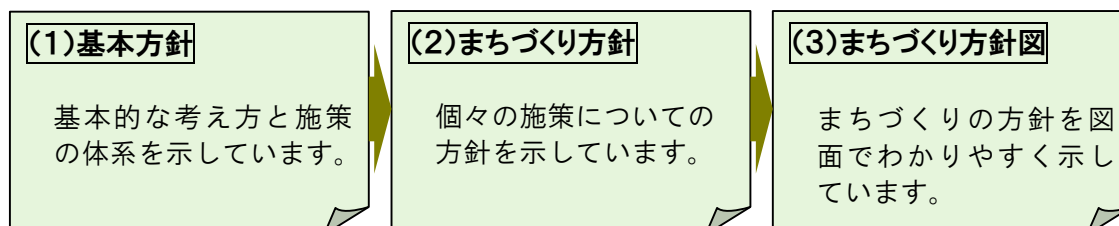
分野別まちづくり方針では、中央市の将来像やまちづくりの目標を実現するため、次に示す6つの「まちづくり方針」から、体系的にまちづくりの方向性を示します。

■分野別まちづくり方針の構成



【分野別まちづくり方針の内容について】

分野別まちづくり方針は、大きく次の3つの内容を示しています。



※各分野はそれぞれ密接に関連しあっているので、施策内容が複数の分野に重複している場合がありますが、1つ1つの施策が独立してわかるようにするため、必要な施策はすべて記載しています。

1 豊かな自然、都市と農村が共生する土地利用の方針 【土地利用】

(1) 基本方針

コンパクトで、緑豊かな田園都市のイメージを損なわないよう、 地域の特性に応じた計画的な土地利用の推進を図ります。

土地利用の方針は、住宅地、商業地、工業地をはじめとし、農地や森林など、今後における土地の合理的な使い方などの方向を示す重要な指針となるものです。

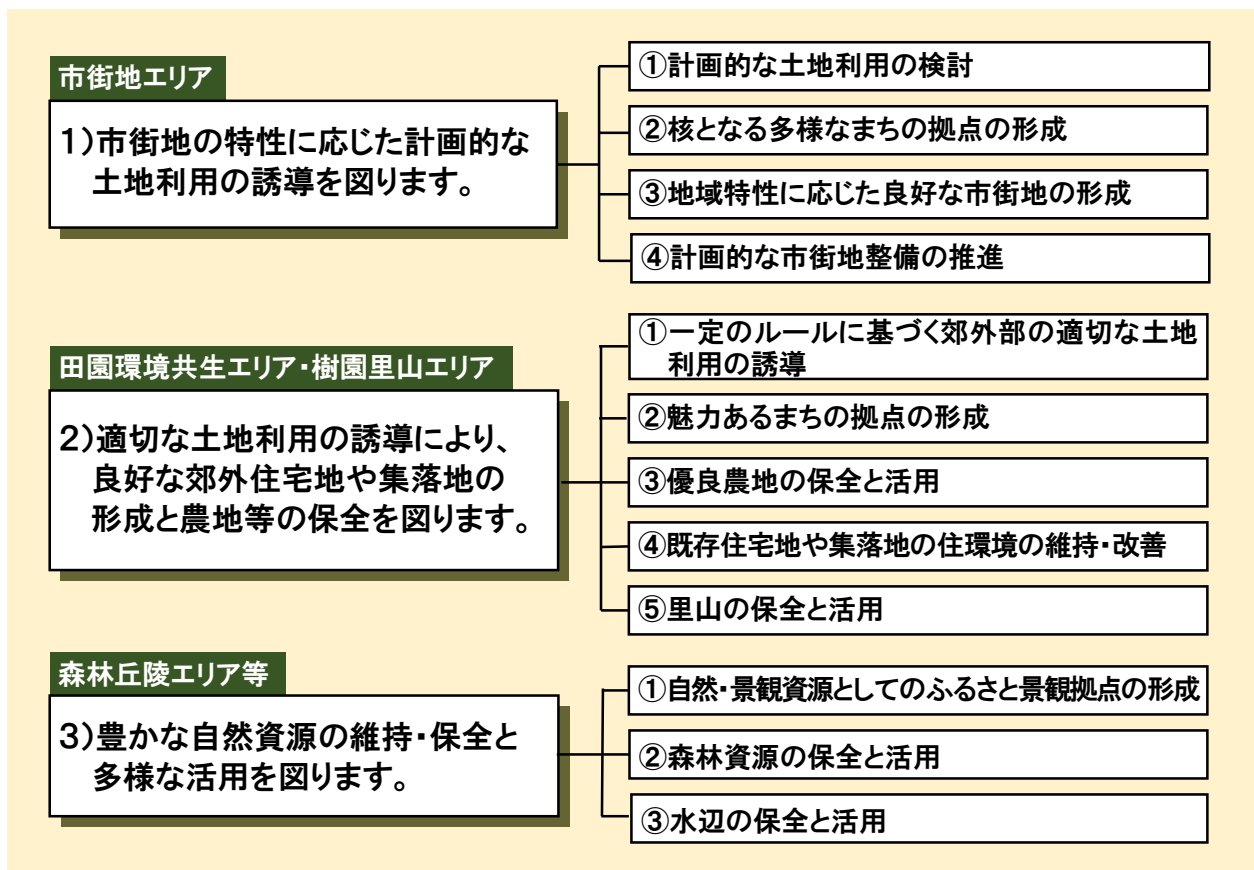
本市の土地利用は、田富地域と玉穂地域を中心に市街地が形成され、その周辺に郊外住宅地や農業集落地、森林地域が広がり、コンパクトで、緑豊かな田園都市が形成されています。

特に、田富地域と玉穂地域では、新山梨環状道路（南部区間）の整備をはじめ、国母工業団地や山梨ビジネスパーク、山梨県流通センター・山梨県トラックターミナルの整備、山梨大学医学部や附属病院の立地、リバーサイドタウンの建設、山梨大学医学部周辺の土地区画整理事業など、計画的な市街地整備が進められてきました。

一方、時代の変化や都市化の進展に伴い、古くからある商業地の活力の低下、郊外部における宅地化の進行、農地の減少や耕作放棄地、遊休農地の増加、里山や森林の荒廃など、土地利用面での問題が顕在化し、地域環境への影響も懸念されています。

今後は、中部横断自動車道の全線開通、新山梨環状道路（東部・北部区間）の整備やリニア中央新幹線山梨県駅の開業に伴う新たな発展が期待されていますが、本市の将来像や長期的な発展方向を見据えつつ、本市の持ち味であるコンパクトで、緑豊かな田園都市のイメージを損なわないよう、地域の特性に応じた計画的かつバランスのとれた土地利用の形成を図ります。

■土地利用の方針の体系



(2) 土地利用の方針

市街地エリア

1) 市街地の特性に応じた計画的な土地利用の誘導を図ります。

多様なまちの拠点の形成と市街地の特性に応じた計画的かつ適正な土地利用の誘導を図ります。

基本方針	施策の方針
①計画的な土地利用の検討	■市街化調整区域の計画的な土地利用の検討 ○市街化調整区域に関わる新山梨環状道路沿道の一部区域を対象に地区計画等の活用による計画的な土地利用の検討 ○リニア中央新幹線山梨県駅の開業を見据えた計画的な土地利用の検討 ■用途地域の見直し検討 ○リニア中央新幹線の整備を見据え、地域の実情にあった適切な用途地域の見直し検討 ○今後の市街地整備に併せた用途地域の見直し検討（新山梨環状道路ランプ周辺、新たな土地区画整理事業の検討地区など） ○都市機能集積拠点（商業拠点）の適切な用途地域の見直し検討
②核となる多様なまちの拠点の形成	■広域交流拠点の形成（リニア中央新幹線山梨県駅周辺） ○リニア中央新幹線の開業を見据えた計画的なまちづくりの推進 ■中心拠点の形成 ○東花輪駅・中央市役所周辺の中心拠点の形成、都市機能の集積など ■地区拠点の形成 （玉穂支所周辺（生涯学習館、ドリームコア中央等）） ■都市機能集積拠点の形成 （山梨大学医学部周辺（商業集積地区を含む）、リバーサイド地区（商業集積地区、山梨県流通センター・山梨県トラックターミナルを含む）） ■産業拠点の形成 ○新たな産業機能の誘致 ○既存の工業団地の維持管理 （山梨ビジネスパーク、国母工業団地、一町畑工業団地） ■新たな流通・物流拠点の形成 ○「山梨県物流等基本計画」に基づく新たな流通・物流拠点の整備（成島・乙黒周辺） ■レクリエーション拠点の形成 （中央市総合防災公園、四季新鮮収穫広場「た・から」農産物直売所、玉穂ふるさとふれあい広場）
③地域特性に応じた良好な市街地の形成	■良好な住宅地の形成 ○基盤未整備な住宅地の環境改善（道路、下水道など） ○土地区画整理事業完了地区の住宅建設等の促進 ■既存商業地の環境改善 （道路、歩道、まちなみ整備など） ■工場等と調和した良好な市街地の誘導（環境の維持向上） ■市街化区域内に介在する農地の計画的な土地利用の誘導 ○優良農地と宅地化農地の区分による適切な土地利用の誘導 ○優良農地に対する生産緑地指定等の検討、市民農園等の利用促進
④計画的な市街地整備の推進	■土地利用転換検討ゾーンの整備 ○リニア中央新幹線の開業を見据えた計画的な市街地整備の検討 ○国や県と連携した新たな都市機能の導入や基盤施設の整備 ■国道140号周辺の計画的な土地利用の誘導 ○特定用途制限地域の指定検討など ■その他の市街地整備の検討 ○小井川駅の交通結節機能の強化（アクセス道路など） ○新たな市街地整備予定地区に対する地区計画等の導入検討

田園環境共生エリア・樹園里山エリア

2) 適切な土地利用の誘導により、良好な郊外住宅地や集落地の形成と農地等の保全を図ります。

田富・玉穂地域の市街地周辺の田園環境共生エリアや良好な自然環境に抱かれた豊富地域の樹園里山エリアについては、地域拠点の形成を図るとともに、一定のルールに基づく計画的な土地利用の誘導により、緑豊かで、良好な住宅地・集落地の形成を図ります。

基本方針	施策の方針
①一定のルールに基づく郊外部の適切な土地利用の誘導	■郊外部の無秩序な開発の抑制、周辺環境と調和した適正な土地利用の誘導 ○良好な樹園里山環境を保全するための規制・誘導方策の検討 ■市街化調整区域内既存集落地の適正な土地利用の誘導 ○都市計画法第34条に基づく条例の活用 ○地区計画の活用 ■土地利用転換検討ゾーンにおける計画的なまちづくりの検討
②魅力あるまちの拠点の形成	■地区拠点の形成（豊富支所周辺） ■レクリエーション拠点の形成 （道の駅とよとみ、豊富シルクの里公園周辺、中央市農村公園、玉穂ふるさとふれあい広場）
③優良農地の保全と活用	■優良農地の保全 ○「農業振興地域整備計画」に基づく優良農地の計画的な保全 ○基盤未整備な優良農地に対する農業基盤整備の促進 ■耕作放棄地や遊休農地の有効利用の促進 ○「人・農地プラン」の実質化に向けた取り組み推進 ○農業委員会、中央市農業振興公社等による就農希望者、農業法人等への斡旋 ○市民農園、観光農園、景観緑地としての活用など ■最先端のロボット技術やICTを活用したスマート農業の普及推進 ■企業と連携した特産物等の付加価値向上 ■6次産業化の推進
④既存住宅地や集落地の住環境の維持・改善	■既存住宅地や集落地の生活環境の改善 ○生活道路や排水施設、広場、コミュニティ施設等の改善
⑤里山の保全と活用	■里山の自然とのふれあいの場としての活用の推進

森林丘陵エリア等

3) 豊かな自然資源の維持・保全と多様な活用を図ります。

豊富地域南部の森林丘陵エリアや笛吹川・釜無川などの水辺は、自然・景観資源として保全を図るとともに、自然とのふれあいの場として、積極的なレクリエーションでの活用を図ります。

基本方針	施策の方針
①自然・景観資源としてのふるさと景観拠点の形成	■ふるさと景観拠点の形成 （山の神千本桜周辺）
②森林資源の保全と活用	■「森林整備計画」に基づく計画的な維持管理 ○山の神千本桜の保全、環境整備 ■森林資源の利活用の推進 ○日本三名峰眺望遊歩道の充実 ○森林セラピーなどのレクリエーションでの利活用
③水辺の保全と活用	■水辺環境の保全 ■河川改修と連携した河川緑地や親水空間の整備 ■動植物の生息環境の維持・保全

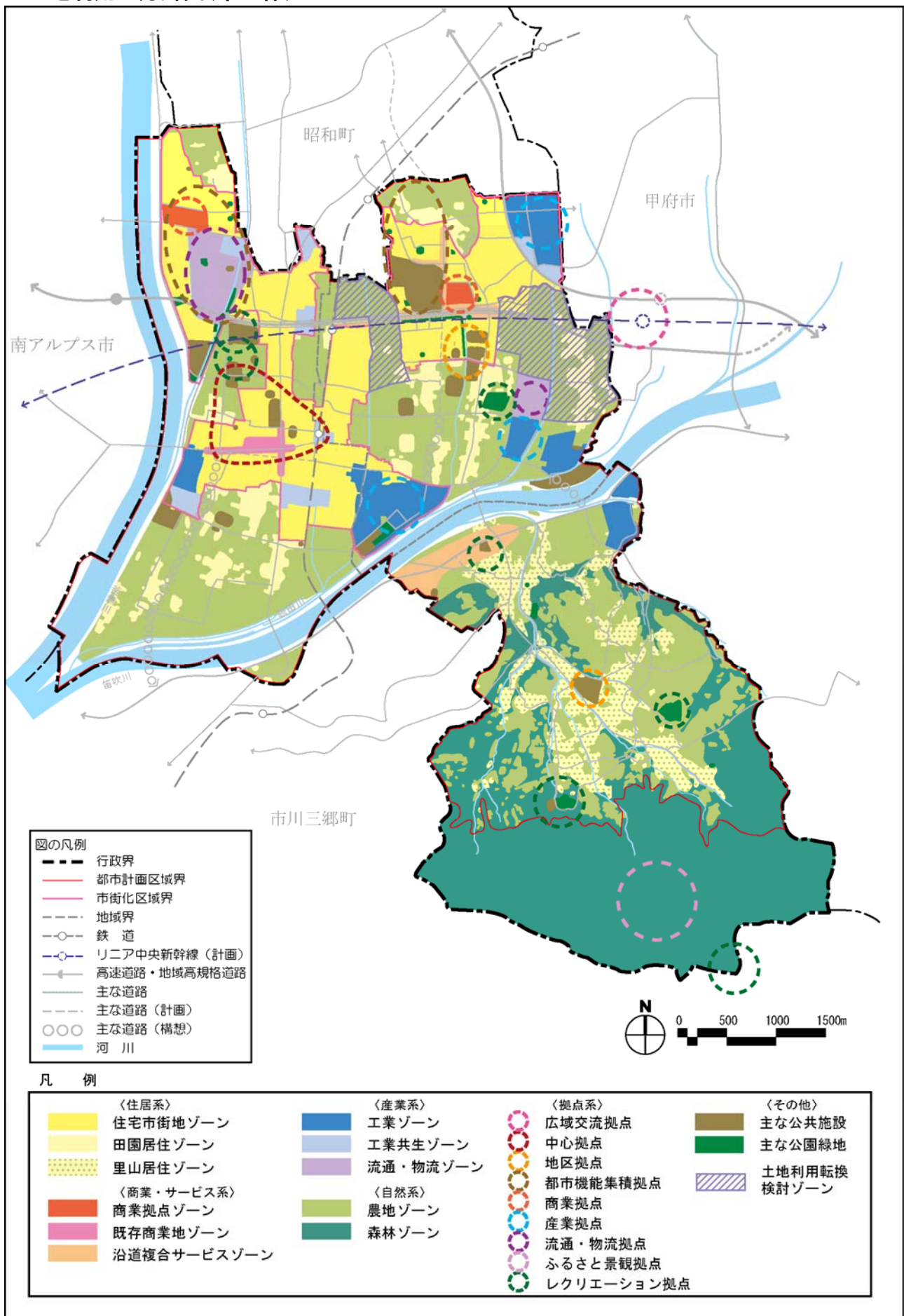
(3) 土地利用の配置方針

本市の土地利用は、次のような区分で、地域特性に応じたコンパクトでバランスある配置を図ります。

■土地利用の配置方針

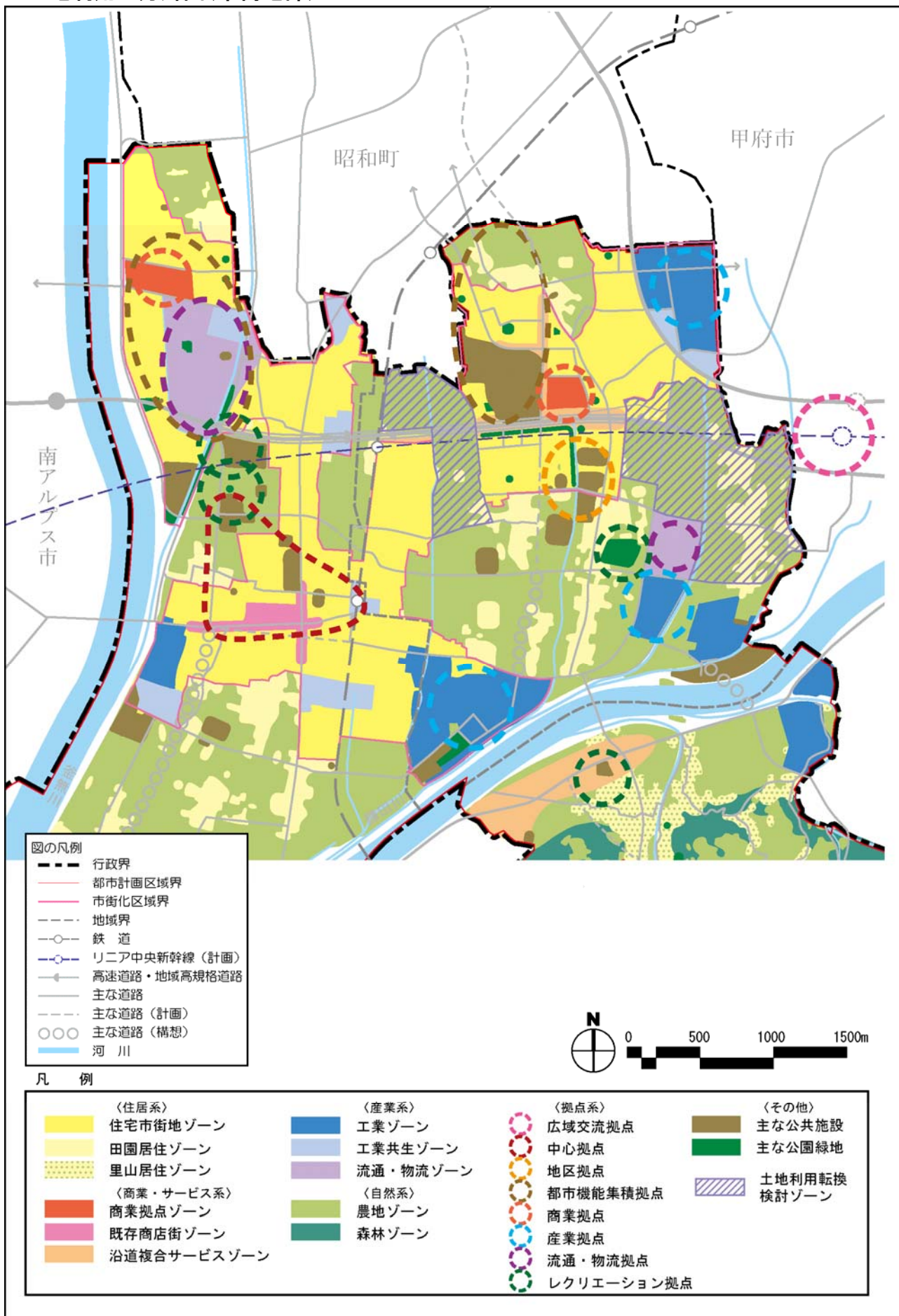
区 分		土地利用の考え方	対象地域
住居系	住宅市街地ゾーン	既存住宅地の基盤整備、環境改善、リバーサイド地区や医大南部土地区画整理事業地における市街地形成の促進や新たな市街地整備等により、地域の特性に応じた良好な住宅市街地の形成を図ります。	●田富・玉穂地域の市街化区域の住宅市街地（市街化区域）
	田園居住ゾーン	都市計画法第 34 条に基づく条例や地区計画の活用などにより、優良農地の保全と既存住宅地や集落地の環境改善を図り、良好な田園居住ゾーンの形成を図ります。	●田富・玉穂地域の市街化調整区域の住宅地、集落地（市街化調整区域）
	里山居住ゾーン	無秩序な宅地化を抑制し、一定のルールに基づく適切な土地利用の誘導と、優良農地や里山の保全、既存集落地の環境改善等を図り、良好な里山居住ゾーンの形成を図ります。	●豊富地域の住宅地および既存集落地（都市計画白地地域）
商業・サービス系	商業集積ゾーン（商業拠点）	大型店舗が集積するリバーサイド地区や山梨大学医学部周辺については、商業集積ゾーンとして、店舗への交通アクセスの改善や利便性の向上など、機能の強化と魅力の向上を図ります。	●大型店舗集積地区（リバーサイド地区や山梨大学医学部周辺）
	既存商業地ゾーン	田富地域の既存商業地については、環境整備や活性化など、本市の既存商業地にふさわしい環境づくりを図ります。	●田富地域の（主）甲府市川三郷線と韮崎南アルプス中央線沿道の既存商業地
	沿道複合サービスゾーン	多様な施設立地が進む幹線道路の沿道ゾーンで、住宅、生活利便施設、交流施設等が複合する利便性の高い生活サービスゾーンの形成を図ります。ただし、市街化調整区域については、今後、開発圧力が高まった場合には無秩序な開発を抑制し、田園居住ゾーン同様、適切な土地利用の誘導を図ります。	●新山梨環状道路沿道（山梨大学医学部周辺） ●（都）玉穂中央通り線沿道（新山梨環状道路以北） ●国道 140 号沿道
産業系	工業ゾーン（産業拠点）	工業団地等の産業集積地で、企業誘致の促進と企業等を支える環境づくりなどを図り、産業拠点として機能強化を図ります。	●既存工業団地（山梨ビジネスパーク、国母工業団地、一町畑工業団地など）
	流通・物流ゾーン（流通・物流拠点）	山梨県流通センター・山梨県トラックターミナルへの企業誘致の促進により、流通・物流拠点としての機能強化を促進します。 また、「山梨県物流等基本計画」に基づき、新たな流通・物流拠点の整備を推進します。	●山梨県流通センター・山梨県トラックターミナル周辺 ●成島・乙黒周辺
	工業共生ゾーン	住宅と工場や物流施設等が混在する市街地においては、工業等の利便性や操業環境の維持・向上と住環境の向上を図り、住宅と工業等が調和した土地利用の形成を図ります。	●住宅と工業施設等が混在する準工業地域など
自然系	農地ゾーン	農業振興地域整備計画との整合を図りながら、優良農地の保全や農業基盤整備の推進を図るとともに、耕作放棄地や遊休農地の有効活用を推進します。	●市街化区域以外の一団の農用地区域
	森林ゾーン	良好な自然環境と景観の保全を図るため、森林資源の保全と自然とのふれあいの場として積極的なレクリエーション利用を図ります。	●豊富地域南部の森林地域
主なまちの拠点	広域交流拠点	「中央市リニア活用基本構想」に基づき、広域的な交流の場として、リニア中央新幹線の開業を見据えた計画的まちづくりの推進を図ります。	●リニア中央新幹線山梨県駅周辺
	中心拠点	東花輪駅、中央市役所を中心として、都市機能の集積を図り、本市の中心拠点として形成します。	●東花輪駅・中央市役所周辺
	地区拠点	地域の生活の中心となっており、支所などの行政・文化コミュニティ施設等の集積を図り、利便性の高い生活拠点として形成を図ります。	●玉穂支所周辺 ●豊富支所周辺
	都市機能集積拠点	大型店舗や物流施設、大学病院等の中心的な都市機能が集積し、中央市や周辺都市の都市機能を補完する拠点として形成を図ります。	●山梨大学医学部周辺 ●リバーサイド地区
	レクリエーション拠点	市民の憩いの場、交流・レクリエーションの拠点として、レクリエーション機能の充実と魅力の向上を図ります。	●豊富シルクの里公園、玉穂ふるさとふれあい広場、中央市総合防災公園、中央市農村公園 ●道の駅とよみ、四季新鮮収穫広場「た・から」農産物直売所
土地利用転換検討ゾーン		リニア中央新幹線山梨県駅や山梨大学医学部周辺の恵まれた立地条件を活かし、戦略的・先導的に新たな市街地の形成を図るため、土地利用の転換を検討します。	●リニア中央新幹線山梨県駅周辺 ●山梨大学医学部周辺

■土地利用の方針図(市全体)



注) *土地利用転換検討ゾーン：新たな計画的市街地整備の検討が望まれるゾーン

■土地利用の方針図(市街地部)



注) *土地利用転換検討ゾーン: 新たな計画的市街地整備の検討が望まれるゾーン

(1) 基本方針

周辺都市や地域間、リニア中央新幹線山梨県駅等を結ぶ幹線道路網の強化や公共交通の利便性を高め、安全・快適な交通環境の形成を進めます。

道路や鉄道・バスなどの公共交通は、周辺都市や地域間を連絡し、私たちの暮らしや、産業・交流・防災などにおいて、重要な役割を果たしている都市基盤施設です。

本市は、JR 身延線が市内中央部を縦断し、中央自動車道甲府南 IC 及び甲府昭和 IC、整備が予定されている（仮称）甲府中央スマート IC、中部横断自動車道南アルプス IC に近接しているなど、広域的なアクセスに恵まれています。

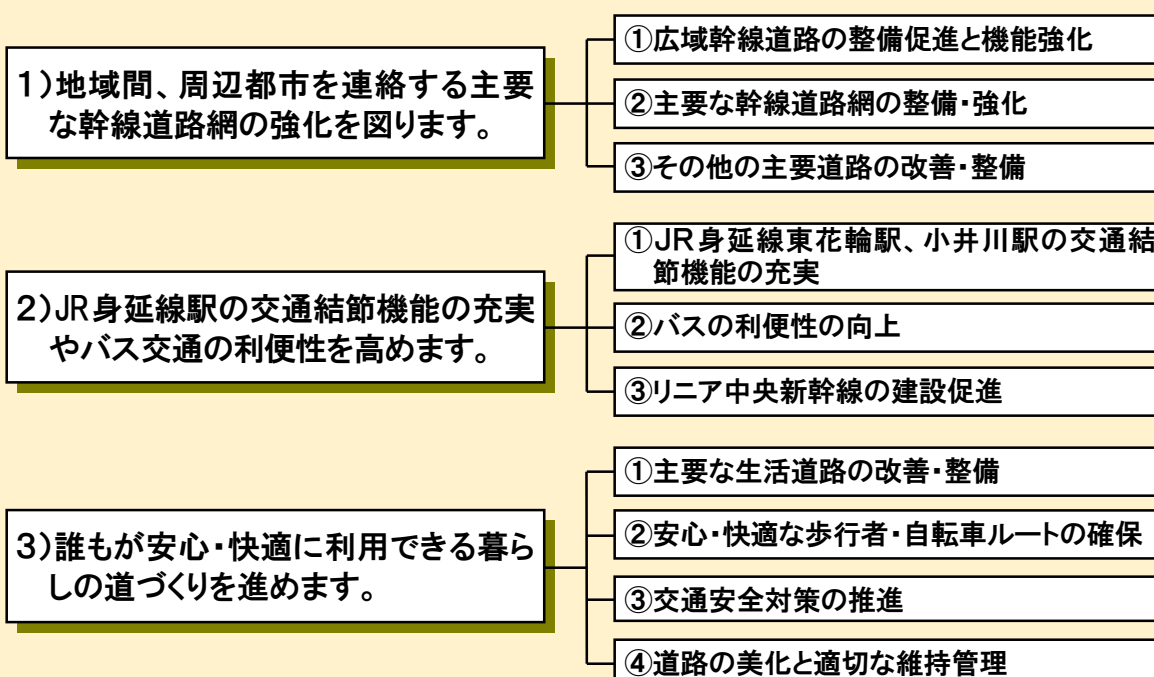
リニア中央新幹線については、ルートや山梨県駅の位置が公表され、令和 9 年（2027 年）の供用を目指して工事が進められる予定となっています。

また、平成 21 年に供用された新山梨環状道路（南部区間）をはじめ、国道 140 号、（主）甲府市川三郷線、（主）甲府中央右左口線、（主）韮崎南アルプス中央線、（主）甲斐中央線など、幹線道路網は比較的充実しており、周辺都市のどこへでも容易にアクセスできる交通利便性の高い都市です。

しかしながら、全体的にみて、地域間を結ぶ東西方向の道路網が脆弱で、鉄道・バス等の公共交通の利便性、歩道の整備や交通安全対策など、交通環境は十分とはいえません。

このため、リニア中央新幹線山梨県駅との連携強化、東西方向をはじめとした体系的な幹線道路網の整備、JR 身延線駅の交通結節機能の充実、鉄道利用の促進、リニア中央新幹線山梨県駅の開業を見据えたバスネットワークの再編、高齢化社会に対応したバスサービスの充実、交通安全対策の推進、快適な暮らしの道づくりなど、安全・快適な交通環境の形成を図ります。

■道路・交通まちづくり方針の体系



(2) 道路・交通まちづくり方針

1) 地域間、周辺都市を連絡する主要な幹線道路網の強化を図ります。

本市の骨格を形成する幹線道路網の適切な配置と機能強化を図ることにより、体系的な幹線道路ネットワークの確立を図ります。

特に、東西方向や南北方向の幹線道路網の整備により、リニア中央新幹線山梨県駅、甲府市など周辺都市や地域間の連絡を強化し、一体感のある都市づくりを図ります。

基本方針		施策の方針
① 広域幹線道路の整備促進と機能強化		■ 新山梨環状道路の早期全線開通の要請 ○ 田富東ランプの渋滞解消の要請 ○ 市外区間である東部・北部区間の整備促進（県への要請） ■ 国道 140 号の渋滞解消に向けた道路網の強化
② 主要な幹線道路網の整備・強化	イ) 東西方向の幹線道路の整備	■ 市道田富玉穂大津線の整備推進 ○ リニア中央新幹線山梨県駅への主要なアクセス道路として、また、リバーサイド地区～中央市役所～リニア山梨県駅方面を結ぶ本市の主要な東西幹線道路としての位置づけと整備の推進 ■ (都) 大手二丁目浅原橋線の整備促進（県への要請）
	ロ) 南北方向の幹線道路の整備	■ 玉穂南北道路（構想）の整備推進（県との連携） ○ 昭和バイパス～山梨大学医学部周辺～（主）韮崎南アルプス中央線を結ぶ道路の新たな南北幹線道路としての位置づけと、整備の推進 ○ 北側の（都）昭和玉穂中央通り線の整備促進（県・昭和町との連携） ○ 当面は、（都）玉穂中央通り線の南部区間の整備推進 ■ (主) 甲府市川三郷線の機能強化 ○ 必要に応じた道路の拡幅・改良整備の促進（県への要請） ■ (主) 甲府中央右左口線の機能強化（県への要請） ■ 浅利バイパスの整備推進 ■ 田富南北道路（構想）の検討 ○ 田富西ランプ～中央市役所周辺～国道 140 号（市川三郷町）を結ぶ道路の南北幹線道路としての位置付けと、整備のあり方の検討（長期構想）
	ハ) 都市計画道路の整備	■ 「中央市幹線道路網整備計画」に基づく都市計画道路の整備推進 ○ (都) 玉穂中央通り線、(都) 新環状南通り線など未整備区間の整備推進
③ その他の主要道路の改善・整備		■ シルクラインの延伸（構想）の検討 ○ 国道 140 号から玉穂地域乙黒を結ぶ構想路線の検討 ■ 市道玉穂豊富線等、主要市道の適切な維持管理 ■ 幹線道路間を結ぶ主要市道の改善・整備

【幹線道路網の配置について】

本市の骨格を形成する幹線道路については、次のように区分し、適切に配置するとともに、それぞれの役割に応じて機能強化を図ります。

※幹線道路の配置については、道路・交通まちづくり方針図を参照

■中央市における道路網の区分と機能

区 分		道路の役割・機能	対象路線
高規格道路		自動車専用道路等、都市間を連絡する規格の高い広域的な幹線道路	○新山梨環状道路（本線）
広域幹線道路		都市間を連絡する広域的な幹線道路	○国道 140 号
市街地周辺	主要幹線道路	中央市の骨格を形成し、3つの地域や周辺都市との連絡等を担う主要な幹線道路	○新山梨環状道路（側道） ○（主）甲府市川三郷線 ○（主）甲府中央右左口線 （（都）大手二丁目浅原橋線） ○（主）韮崎南アルプス中央線 ○（仮称）玉穂南北道路（構想）
	市街地幹線道路	主要幹線道路を補完し、主に市街地内の交通の集散を担う幹線道路や補助幹線道路	○市道田富玉穂大津線 ○県道臼井阿原竜王線 ○田富南北道路（構想） ○（都）大手二丁目浅原橋線など、都市計画道路 20 路線
	その他主要道路	市街地や郊外地域の主要な生活道路	○市道玉穂豊富線など、主要な市道
中山間地域	地域幹線道路	中山間地域の骨格を形成し、地域間を連絡する幹線道路	○（主）甲府中央右左口線 ○市道 1016 号線 ○シルクライン （延伸構想路線を含む） ○浅利バイパス
	その他主要道路	中山間地域の主要な生活道路等	○主要な市道 ○主要な農道、林道

■新たな構想・計画路線について

本計画では、本市の幹線道路網強化に資する次の構想・計画5路線を位置づけています。



2) JR 身延線駅の交通結節機能の充実や公共交通の利便性を高めます。

近年、JR 身延線東花輪駅前広場が整備されましたが、今後も、本市の玄関口となっている各駅の交通結節機能の強化や、市民の身近な足となる公共交通の充実を図り、住む人、訪れる人に快適で利便性の高い交通環境の形成を図ります。

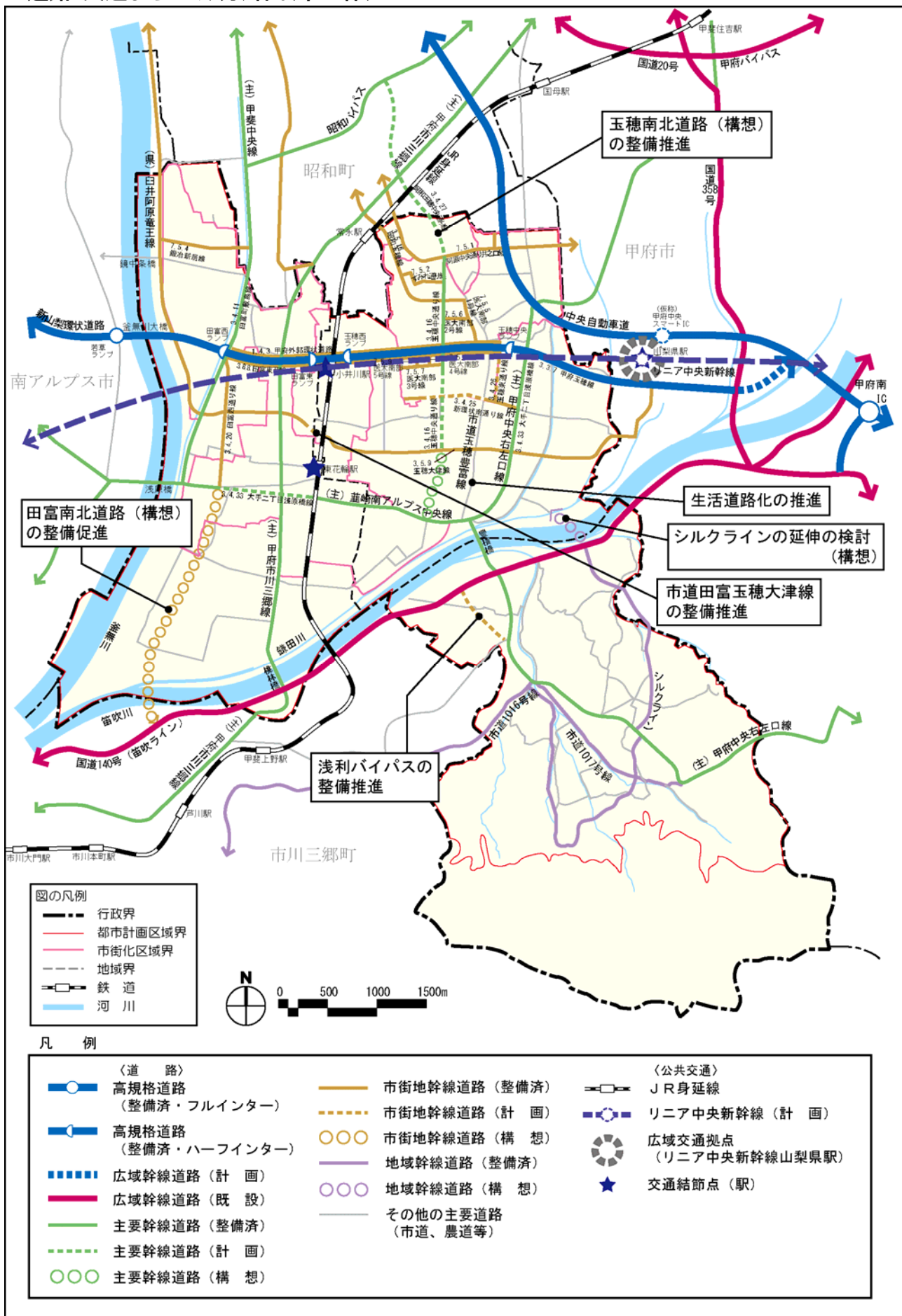
基本方針	施策の方針
①JR 身延線東花輪駅、小井川駅の交通結節機能の充実強化	■JR 身延線各駅の交通結節機能の充実 ○東花輪駅への主要なアクセス路である（主）韮崎南アルプス中央線の改良、歩道の拡幅整備（県への要請） ○小井川駅の交通結節機能の強化（アクセス道路など）、パークアンドライドの推進、コミュニティバスの運行など ■JR 身延線の観光利用の促進（観光PR など）
②公共交通の利便性の向上	■コミュニティバスの運行継続 ■将来に向けた持続可能な公共交通の検討 ■リニア中央新幹線山梨県駅の開業を見据えたバスネットワークの再編検討と、JR 身延線を結ぶ新たな交通システムの検討（県との連携）
③リニア中央新幹線の建設促進	■リニア中央新幹線の建設促進 ○令和 9 年（2027 年）の開業に向けた建設促進

3) 誰もが安心・快適に利用できる暮らしの道づくりを進めます。

身近な生活道路の改善整備や安全・快適な歩行者・自転車ルート確保、交通安全対策の強化など、誰もが安心・快適に利用できる暮らしの道づくりを進めます。

基本方針	施策の方針
①主要な生活道路の改善・整備	■主要生活道路の改善・整備 ■交通安全、防災上問題のある道路の段階的な改善整備 ○見通しの悪い交差点、狭あい道路や行き止まり道路の改善など
②安心・快適な歩行者・自転車ルート確保	■歩道の整備 ○交通量が多く歩道が未整備な幹線道路や通勤・通学のルートとなっている道路の歩道整備や路側帯の確保などの推進 ○身近な散策ルートの整備 ■サイクリングロードの整備 ○笛吹川及び釜無川のサイクリングロードの整備（県への要請）
③交通安全対策の推進	■新山梨環状道路側道の交通安全対策の強化 ■事故の危険性が高く、交通渋滞の要因となっている交差点の改善 ■交通安全施設の整備充実 ○信号、横断歩道、ガードパイプ、カーブミラー等の設置 ■踏切の改善・安全性の確保 ■小・中学校の通学路に対する交通安全対策の推進 ○車の走行速度の抑制、ゾーン 30 の指定、街灯設置など
④道路の美化と適切な維持管理	■地域特性や周辺環境に即した道路緑化の促進 ■ボランティア等による道路清掃、花植え、街路樹等の維持管理の促進

■道路・交通まちづくり方針図(市全体)



図の凡例

- 行政界
- 都市計画区域界
- 市街化区域界
- 地域界
- 鉄道
- 河川

凡例

- 〈道路〉
 - 高規格道路 (整備済・フルインター)
 - 高規格道路 (整備済・ハーフインター)
 - 広域幹線道路 (既設)
 - 主要幹線道路 (整備済)
 - 主要幹線道路 (計画)
 - 主要幹線道路 (構想)
- 市街地幹線道路 (整備済)
- 市街地幹線道路 (計画)
- 市街地幹線道路 (構想)
- 地域幹線道路 (整備済)
- 地域幹線道路 (構想)
- その他の主要道路 (市道、農道等)

〈公共交通〉

- JR身延線
- リニア中央新幹線 (計画)
- 広域交通拠点 (リニア中央新幹線山梨県駅)
- 交通結節点 (駅)

(1) 基本方針

農業をはじめ、商業、工業、観光などの地域産業の活性化を図り、 活力と交流を高めるまちづくりを進めます。

本市は、これまで計画的な市街地整備の推進により、人口も順調に増加し、山梨大学医学部や附属病院をはじめ、大型店舗、工業・流通施設等が集積するなど、住宅・産業都市として発展してきました。

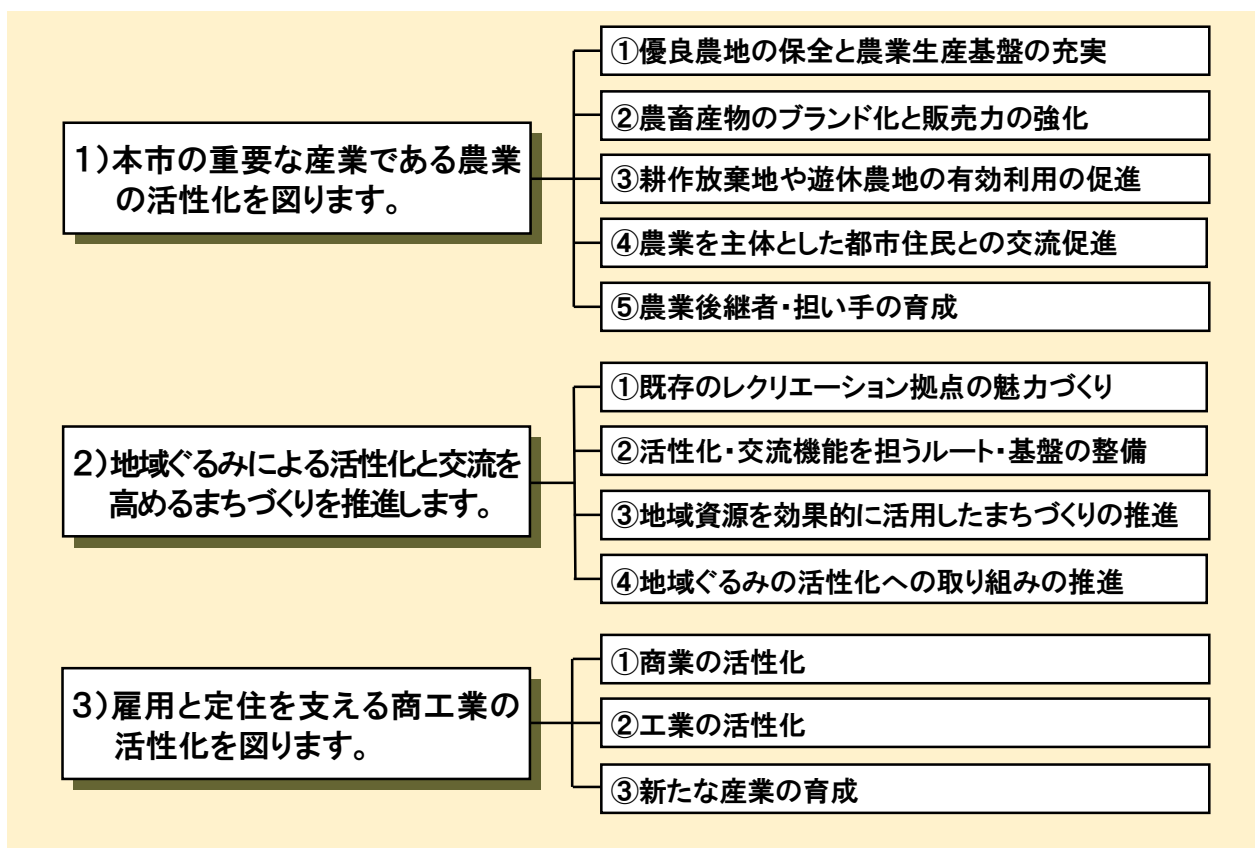
農業においては米をはじめ、トマト、ナス、キュウリ、トウモロコシなどの野菜や果樹などの産地で知られ、近年は農産物や畜産物を利用した特産品の開発や生産も行われています。

本市においても、農業従事者の高齢化、後継者不足等による農業の低迷、既存商業地の活力低下、工業の伸び悩みなど、総体的に地域産業の活力低下が懸念されていますが、今後、新山梨環状道路や中部横断自動車道の全線開通、リニア中央新幹線山梨県駅の開業により、物流施設など新たな企業、観光客誘致や農畜産物の販路開拓、各種活性化・交流機能の面において発展的な期待がされます。

本市が今後とも活気ある都市として発展していくためには、この地で働き、住み、訪れてみたいと思えるよう、都市全体の魅力と活力を高めていくことが必要です。

このため、特産品開発や都市と農村交流の推進など本市の重要な産業である農業の活性化を図るとともに、地域の多彩な資源を活用した市民・来訪者など多くの人との交流を高める活性化策の推進、また、既存商業地の活性化、雇用や定住を支える既存工業団地への企業誘致に加え、医療産業の集積など新たな産業を立地することにより活力と交流を創造するまちづくりを促進します。

■活力を創造するまちづくり方針の体系



(2) 活力を創造するまちづくり方針

1) 本市の重要な産業である農業の活性化を図ります。

野菜や果樹の産地として知られる本市の大きな特色の一つである農業の一層の活力を高めるため、優良農地の保全と農業生産基盤の充実を図るとともに、農畜産物のブランド化と販売力の強化、耕作放棄地や遊休農地の有効利用、観光と連携した都市住民との交流促進などによる活性化を図ります。

基本方針	施策の方針
①優良農地の保全と農業生産基盤の充実	■農業振興地域整備計画に基づく優良農地の計画的保全 ■都市型農業の確立 ○農地の集約化、農業生産法人の設立支援と育成など ■農業基盤整備の推進（農道、用排水路など） ■農畜産物加工施設、農産物集荷施設整備への支援など ■最先端のロボット技術やICTを活用したスマート農業の普及推進
②農畜産物のブランド化と販売力の強化	■農畜産物のブランド化と特産品の開発（「富穂」等のブランド米、野菜類、果樹類、畜産物など） ■企業と連携した特産物等の付加価値向上 ■農畜産物のブランド化に資する農村景観の維持・保全 ■地産地消と販売力の強化 ○地産地消の推進 ・道の駅とよとみ、四季新鮮収穫広場「た・から」農産物直売所など既存の農産物直売所の充実、各直売所の搬入物の充実、学校給食での利用拡大など ○販売力の強化 ・観光PR活動と一体となった流通直販ルートの拡大、ふるさと宅配便、インターネットやSNS等の有効活用、道の駅とよとみ、四季新鮮収穫広場「た・から」農産物直売所での販売強化など ■6次産業化の推進 ■農畜産物の生産と連携した企業誘致の促進 ○醸造用ブドウの生産とワイナリーの誘致など
③耕作放棄地や遊休農地の有効利用の促進	■新規就農者の確保 ○農業委員会、中央市農業振興公社等による就農希望者への斡旋、農業法人化など ■「人・農地プラン」の実質化に向けた取り組み推進 ■農地中間管理事業による斡旋 ■農・商・工等の連携した計画的な農業振興の推進
④農業を主体とした都市住民との交流促進	■都市と農山村の交流促進 ○交流の場として道の駅とよとみの活用など ■市民農園の設置や景観緑地づくり ■観光と連携した体験農業の普及促進（体験農場など） ■都市農村交流施設の整備 ○情報提供、PRの充実など
⑤農業後継者・担い手の育成	■新規就農者の確保と受け入れ体制の強化 ○農業へのインターンシップの導入、農地斡旋、農業環境づくり ○新規就農希望者への情報提供、地域とのマッチング ■新規就農者への支援充実 ■認定農業者・エコファーマーへの支援充実

2) 地域ぐるみによる活性化と交流を高めるまちづくりを推進します。

住んでみたい・訪れてみたいと思うようなまちの魅力を高めるため、本市のもてる地域資源をフルに活用し、地域の創意工夫に基づいた地域ぐるみによる活性化と、住む人・訪れる人など多くの交流を高めるまちづくりを推進します。

基本方針	施策の方針
①既存のレクリエーション拠点の魅力づくり	■既存のレクリエーション拠点の魅力づくり ○ふるさと景観拠点となる山の神千本桜周辺の維持管理 ○観光・交流機能を担うレクリエーション拠点の機能充実（道の駅とよみの魅力の向上、四季新鮮収穫広場「た・から」農産物直売所の充実など）
②活性化・交流機能を担うルート・基盤の整備	■活性化・交流機能を担うルートの設定 ○ふるさとの景観、歴史文化をむすぶシルクの里交流軸の機能強化と魅力づくり ・眺望場所やポケットパーク、駐車場、サインの整備など ○観光機能を担う道路の魅力づくり（シルクラインなど） ○周辺都市と連携した周遊ルートの設定 ○周辺市町村と連携したイベントの開催（良好な眺望を活用したウォーキング、サイクリングなど） ○散策ルートの設定（ふるさとの散歩道など） ■交流基盤の整備充実 ○市の玄関口であるJR東花輪駅、小井川駅の魅力の向上 ○主要な交流施設における駐車場、トイレ、案内板・サイン、案内所等の充実
③地域資源を効果的に活用したまちづくりの推進	■豊かな森林・自然資源の有効活用（森林セラピー、環境学習の推進など） ■特色ある歴史資源、農村景観、眺望景観の有効活用 ○たいら山を中心とした日本三名峰眺望遊歩道の充実など ■JR身延線の観光利用の促進 ○沿線観光PRなど ■「中央市ふるさとまつり」などの充実・PRの推進 ■地域ぐるみによるお宝発見運動の展開 ○潜在的な活性化資源の発掘 ■山梨フィルムコミッションの有効活用 ■山梨大学医学部の立地を活用したまちづくりの推進 ○ウエルネス（健康増進）事業の促進、地域産業・企業と連携した地域振興、学生等の人材活用など
④地域ぐるみの活性化への取り組みの推進	■「中央市観光振興基本計画」の推進 ■地域情報・PRの推進 ○中央市ホームページの活用、観光パンフレットの充実 ○富士の国やまなし館、富士の国やまなしネットの効果的な活用 ○JR身延線（JR東海）と連携したPRの充実（さわやかウォーキングなど） ○メディアの積極的な活用（新聞、テレビ、雑誌、SNSなど） ■地域ぐるみによるおもてなしの推進 ○市内の環境美化、まちかど花壇、花いっぱい運動の展開 ○おもてなしの心を醸成させる取り組みの促進 ○公共施設等、民間のノウハウを活用したおもてなしの推進 ○観光ボランティアガイドの育成

3)雇用と定住を支える商工業の活性化を図ります。

AIや5Gの進化に伴い産業構造の変化やワークスタイルの変化が予想されています。今後は産業構造の変化や働き方の変化を見据えた既存商業地の環境改善と活性化を図るとともに、リニア中央新幹線や中部横断自動車道の整備にともなうポテンシャルの向上や県内有数の大型店舗や工業・物流施設の集積を活かし、地域産業の活性化を図ります。

基本方針	施策の方針
①商業の活性化	■既存商業地の環境改善と活性化 ○既存商業地の環境整備（歩道、駐車場など） ○観光と連携した活性化イベントの実施（サイクルイベント等） ○空店舗や既存施設の有効利用 ○地元商工会への支援 ・創業支援、後継者育成など ○既存商業地と大型店舗の連携強化 ■大型店舗集積地区の利便性向上 ○交通アクセスの充実 ・アクセス道路の整備、コミュニティバスの運行など ○大型店舗内へのコミュニティ施設の設置（託児所、集会所など）
②工業の活性化	■既存工業団地等の活性化 ○優良企業の誘致促進 ○企業集積を活かしたまちづくり（工場見学、地場製品のPRなど） ○企業等を支える環境づくり ・県と連携した優遇措置等の支援策の推進、人材・労働力の供給、異業種交流や山梨大学との産学官連携強化など
③新たな産業の育成	■産業構造の変化やワークスタイルの変化、リニア中央新幹線山梨県駅の開業や中部横断自動車道の全線開通を見据えた企業誘致の促進 ○首都圏の通勤圏になるメリットや情報ネットワークを活かした機能移転の促進（企業の本社機能移転、従業員の転入促進など） ○首都圏、中部圏、東海圏との結びつきが強まることによる新たな企業立地の促進（工業施設、研究施設、物流施設、集客施設、観光施設など） ○地元雇用の確保 ■新たな産業の育成 ○産官学連携による新たな地域産業の育成 ○山梨大学医学部を拠点とした医療産業の集積

■活力を創造するまちづくり方針図



(1) 基本方針

**自然と風土、人々の営みに育まれたふるさとの風景を大切にし、
花と緑に包まれた愛着と誇りのもてるまちづくりを進めます。**

本市は、御坂山系から派生する曽根丘陵の山々、笛吹川や釜無川などの河川の水辺、富士山や南アルプスをはじめとした山並みの眺望、平地部や山間地域に広がる田園風景など、豊かな緑と四季折々の美しい風景に恵まれています。

また、縄文時代から人が生活していた本市の歴史は古く、豊富地域を中心に、古墳や遺跡が多くみられ、近世以降は養蚕の里として発展してきた特色ある歴史性をもっています。

田富地域や玉穂地域では、過去の大規模な水害により、多くの歴史的資源が失われてしまいましたが、社寺や史跡などの歴史資源が広く分布しています。

こうした自然、景観、歴史資源は、市民のふるさと意識、愛着を高める重要な要素であり、中央市らしさや魅力を引き出す貴重な観光資源でもあります。

今後、リニア中央新幹線の開業など、新たな発展が期待されていますが、こうした本市固有の地域資源については、その価値を再認識し、魅力を損なうことのないよう、自然と風土、人々の営みに育まれたふるさとの風景を大切に、花と緑に包まれた愛着と誇りのもてるまちづくりを推進します。

■ 中央市らしさを育むまちづくり方針の体系

自然の保全と活用

1) 豊かな自然を守り、育むとともに、自然とのふれあいの場として活用を図ります。

- ① 森林資源の保全と活用
- ② 水辺環境の保全と活用
- ③ 貴重な動植物の生息環境の保全

景観まちづくり

2) ふるさとの美しい風景を育み、誰もが愛着と誇りのもてるまちづくりを進めます。

- ① 特色ある地域景観の保全と活用
- ② ふるさとの顔づくりの推進
- ③ 良好なまちなみの形成
- ④ 協働による景観まちづくりの推進

花と水と緑のまちづくり

3) 花と水と緑に囲まれた彩りあるまちづくりを進めます。

- ① 身近な緑の保全と活用
- ② 緑の拠点とネットワークづくり
- ③ 緑化の推進
- ④ 協働による花と水と緑のまちづくりの推進

(2) 中央市らしさを育むまちづくり方針

自然の保全と活用

1) 豊かな自然を守り、育むとともに、自然とのふれあいの場として活用を図ります。

森や水辺など、良好な自然環境の維持・保全を図るとともに、自然とのふれあいを高めるため、積極的にレクリエーション活用を図ります。

基本方針	施策の方針
①森林資源の保全と活用	■「中央市森林整備計画」に基づく、森林の保全と適正な維持管理 ■自然とのふれあいの場づくり (森林セラピー、森林環境学習など)
②水辺環境の保全と活用	■良好な水辺環境の保全 ○水質検査の継続的实施など ■水辺のレクリエーション活用(水辺の楽校、ほたるの保護活動等) ■河川や水路の水質保全 ○下水道整備の推進、合併処理浄化槽の普及促進
③貴重な動植物の生息環境の保全	■ホタルやメダカなど貴重な動植物の生息環境の保全 ■自然環境の保全に配慮した施設整備
④鳥獣害対策の推進	■地域住民の生活や農業の保全等に配慮した鳥獣害対策の推進 (耕作放棄地対策との連携など)

景観まちづくり

2) ふるさとの美しい風景を育み、誰もが愛着と誇りのもてるまちづくりを進めます。

「中央市景観計画」に基づき、自然と風土と人々の永い営みにより育まれたふるさとの美しい風景を守り、市民や来訪者など、誰もが愛着と誇りのもてるまちづくりを進めます。

基本方針	施策の方針
①特色ある地域景観の保全と活用	■自然景観(資源)の保全 ○森林景観の保全、水辺景観の保全・河川美化 ・不法投棄のパトロールの実施など ■優れた眺望景観の保全と眺望場所の整備 ○優れた眺望景観の保全、眺望域の保全 (田富地域、玉穂地域の水田地帯からの富士山や南アルプス等の山並みの眺望、豊富地域の高台からの甲府盆地の眺望など) ○眺望場所(ビューポイント)の整備 (日本三名峰眺望遊歩道など) ■歴史的文化的景観の保全とまちづくりへの活用 ○代表的な歴史的景観資源の保存とまちづくりへの活用 (八幡穂見神社、八幡大神社、歓盛院等の社寺、王塚古墳、旧小井川郵便局等の歴史的建造物など) ○身近な歴史文化資源の顕在化とまちづくりへの活用 (蔵、土堀、水路、塚、祠、道祖神、古木など) ■特色ある農村景観の保全(里山、特徴的な集落景観、農地など) ○里山を背景とした特徴的な農村景観の保全(豊富地域) ○360度の眺望が広がる水田景観の保全(田富地域、玉穂地域) ○古くからの趣のある集落地景観の保全 ○果樹園の景観保全(豊富地域)

基本方針	施策の方針
②ふるさとの顔づくりの推進	■多様な拠点の景観の向上 ○中心拠点 (東花輪駅・中央市役所周辺) ○地区拠点 (玉穂支所周辺、豊富支所周辺) ○流通・物流拠点 (成島・乙黒周辺) ○産業拠点 (山梨ビジネスパーク、一町畑工業団地、国母工業団地) ○レクリエーション拠点 (道の駅とよとみ、四季新鮮収穫広場「た・から」農産物直売所、中央市総合防災公園、豊富シルクの里公園周辺、玉穂ふるさとふれあい広場) ○ふるさと景観拠点(山の神千本桜周辺) ○都市機能集積拠点(山梨大学医学部周辺、リバーサイド地区) ■魅力ある景観ネットワークの形成 ○既存商業地を中心とした活性化・交流機能を担うまちのにぎわい交流軸の景観形成 ○骨格的な水と緑の軸の景観形成 (笛吹川、釜無川、神明川、浅利川、山王川、常永川など) ○シルクの里交流軸等の主要ルートの景観形成 (シルクライン、(主)甲府中央右左口線など) ○地域の景観資源を結ぶ身近な散歩道づくり ・ルート設定、ポケットパークやサイン、トイレの整備など
③良好なまちなみの形成	■地域特性に応じた適切な景観コントロールの推進 ○景観を妨げている要因の改善 (屋外広告物、ごみの不法投棄・ごみやたばこのポイ捨てなど) ○「中央市景観計画」及び「中央市景観条例」に基づく良好なまちなみの誘導 ■緑化の推進 ■自然や景観に配慮した公共施設の整備
④協働による景観まちづくりの推進	■景観行政の推進に向けた庁内体制の強化 ■市民参加による景観まちづくりの推進 ○良好な景観形成に向けたルールづくりの推進 ・地区計画、景観協定、街並み協定等の活用 ○市民の景観形成活動の推進 ・花植え・緑化・環境美化活動の促進、景観形成活動団体への支援など ○景観の向上に向けた啓発活動の推進 ・景観マップの作成、中央市風景30選の選定、講演会、景観まち歩きイベント、表彰制度の創設など

花と水と緑のまちづくり

3) 花と水と緑に囲まれた彩りあるまちづくりを進めます。

身近な自然や緑を守り・育むとともに、公園等の緑の拠点や緑のネットワークづくり、公共施設や家々の緑化の推進、協働による花と緑のまちづくりの推進により、花と水と緑に囲まれた彩りあるまちづくりを進めます。

基本方針	施策の方針
① 身近な緑の保全と活用	■ 優良農地の計画的な保全、耕作放棄地や遊休農地の有効利用の促進 ■ 里山の保全と活用 ・ 荒廃した里山の適切な維持管理、植林活動など ■ 身近な緑の保全（雑木林、社寺林、屋敷林、大木・古木など）
② 緑の拠点とネットワークづくり	■ 水と緑の拠点づくり ○ 既存の緑の拠点の機能の充実・魅力の向上 （中央市総合防災公園、豊富シルクの里公園、玉穂ふるさとふれあい広場、山の神千本桜周辺、たいら山周辺） ○ 新たな緑の拠点となる公園緑地の検討 ■ 身近なみどりの拠点づくり ○ 既存の都市公園、農村公園、広場等の機能の充実 ○ 住宅地や集落地に不足している公園・広場等の整備の推進 ■ 水と緑のネットワークづくり ○ 日本三名峰眺望遊歩道の充実 ○ 登山道・ハイキングルートの充実など ○ サイクリングロードの充実（笛吹川、釜無川）
③ 緑化の推進	■ 公共施設の緑化推進 ○ 主要な道路の緑化の推進 ○ 主要な公共施設の緑化の推進 （小中学校、公園、主要な公共施設など） ■ 民有地の緑化促進 （大型店舗集積地区、工業団地、流通団地、住宅地、集落地など）
④ 協働による花と水と緑のまちづくりの推進	■ 市民参加による花と水と緑のまちづくりの推進 ○ 市民による花植活動の推進 ・ まちかど花壇の設置など ○ 緑の普及・啓発活動の推進 ・ 緑の募金事業の実施及び推進など ○ 環境教育の推進（緑の少年少女隊、里山を活用した環境学習など） ○ 住民参加による公園・広場づくり （ワークショップ等による住民参加） ■ 緑の保全・育成に関する仕組みの充実 ○ 「（仮称）中央市緑の基本計画」の検討 ○ 緑の無料相談の実施

■中央市らしさを育むまちづくり方針図



(1) 基本方針

水害や地震などの災害から市民の生命と財産を守る、 災害に強いまちづくりを進めます。

東日本大震災やその後に続いた大規模な地震・豪雨・土砂災害による被害はまだ記憶に新しく、改めて自然災害の怖さと災害に対して、いかに日常的な備えが重要であることを考えさせられました。

「第2次中央市長期総合計画」で実施した市民アンケート調査における施策の重要度では、「防災体制の充実」が最も高いランクにあり、高い関心を示しています。

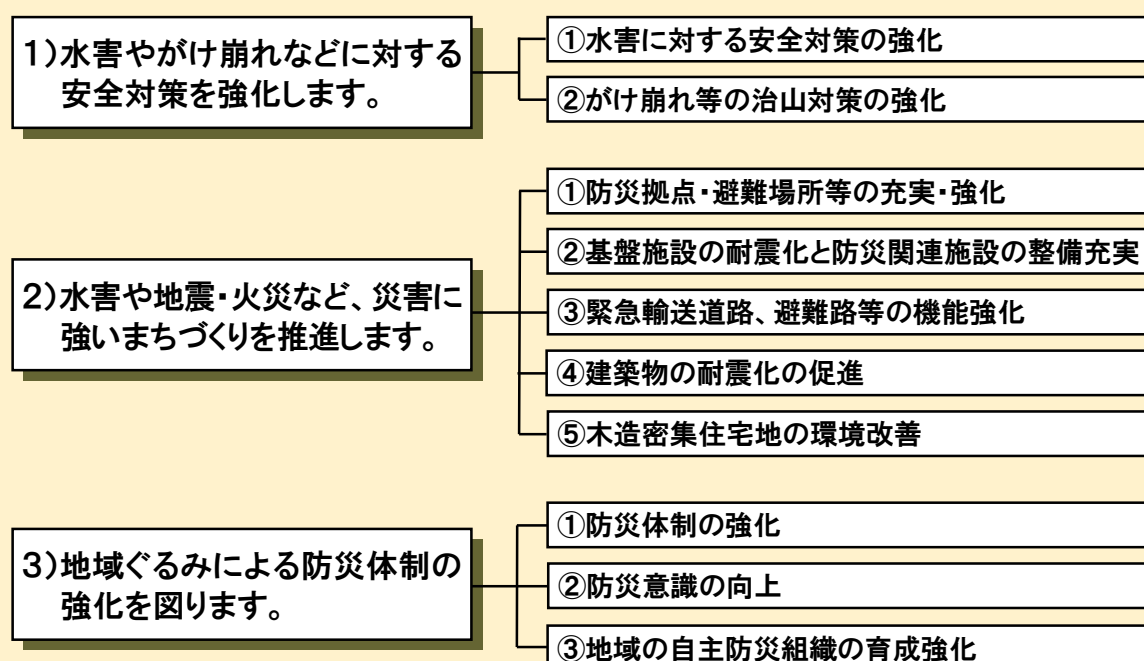
本市は、地勢上、釜無川と笛吹川が合流する甲府盆地の低地部にあるため、古代より水害に悩まされ、まさに水害との闘いの歴史でありました。その歴史の中で、微高地などに集落地が形成され、自然と共生しながら暮らしを営んできました。

河川改修整備により治水安全性の向上が図られていますが、近年の市街化の進行と農地の減少、雨水量の増大、洪水調整機能の低下に伴い、水害に対するリスクが指摘されており、特に、田富地域、玉穂地域の南部地区に対しては、これに対処する内水氾濫対策が急務となっています。

「東海地震被害想定調査（平成17年）」によれば、本市は地質的にみて、県下で最も地震時の液状化現象による被害を受けやすい地域として指摘されています。

こうした水害や地震などの自然災害から、市民の生命と財産を守り、安全・安心に暮らしていけるよう、水害対策の強化、地震・火災に対する安全性の向上、防災拠点や防災施設・防災設備の充実、市・地域ぐるみの防災体制の強化など、災害に強いまちづくりを進めます。

■防災まちづくり方針の体系



(2) 防災まちづくり方針

1) 水害やがけ崩れなどに対する安全対策を強化します。

田富地域、玉穂地域の南部地区及び豊富地域の北部地区における内水氾濫対策を重点に、水害に対する安全対策の一層の強化を図るとともに、豊富地域については、がけ崩れなどの治山対策を推進します。

基本方針	施策の方針
①水害に対する安全対策の強化	■内水氾濫対策の推進 ○高い保水力を持つ水田など農地の計画的な保全 ○開発に伴う調整池の設置による雨水流出量の抑制 ○公共施設や各戸への雨水貯留施設・浸透枳・緑地の設置による流出抑制の促進 ○河川改修の促進（鎌田川の改修（県事業）など）や上記の流出抑制等による内水氾濫対策の強化 ○上流市町村との調整、流域全体での土地利用調整などの協力体制による流出抑制の促進 ■主要な河川の治水安全対策の強化（国や県に要請） ○笛吹川、釜無川、鎌田川など、重要水防区域の堤防強化など ○水害の危険性のある河川の改修 ■その他の安全対策の推進 ○洪水ハザードマップの周知 ○住民への避難準備・対策方法、避難方法、復旧方法の周知 ○自然災害の想定される地域における開発行為等に対する適正指導の強化 ○避難場所の周知 ○ウェブカメラや雨量計設置等による監視強化、災害情報伝達の迅速化
②がけ崩れ等の治山対策の強化	■土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の周知（豊富地域） ○「中央市防災マニュアル」、市ホームページ等による周知 ■危険区域に対する安全対策の推進 （豊富地域を中心とした急傾斜地崩壊危険区域、土石流危険渓流、崩壊土砂流出危険地区、山腹崩壊危険地区） ■土砂災害特別警戒区域における開発行為等に対する適正指導の強化

2) 水害や地震・火災など、災害に強いまちづくりを推進します。

市街地や集落地の防災性の向上を図るため、防災拠点や避難場所の充実と強化、防災施設や避難路の充実、耐震化の促進等を図るなど、環境改善等による防災性の向上と防災機能の充実・強化を推進し、災害に強く安全・安心なまちづくりを推進します。

基本方針	施策の方針
①防災拠点・避難場所等の充実・強化	■主要な防災拠点の機能強化 ○市の防災拠点（中央市役所及び中央市総合防災公園） ・中央市総合防災公園の整備推進 ・災害対策本部体制の再編 ■主要な防災拠点の連携強化 ○地区防災拠点（玉穂支所、豊富支所） ■指定避難場所（避難所・避難地）の定期的な見直しと機能の充実 ○避難所・避難地 19 カ所、集合地 82 カ所、福祉避難所 3 カ所（令和元年現在） ○避難地の看板、誘導標示板の充実など
②基盤施設の耐震化と防災関連施設の整備充実	■橋梁点検に基づく老朽化した橋梁の補修・補強の推進 ■上下水道施設の耐震化や液状化対策の推進 ○「中央市新水道ビジョン」にもとづく上水道施設の耐震化の推進（玉穂地域は甲府市水道局への要請） ○緊急輸送路等の下水道施設の耐震化の推進 ■防災設備の整備充実 ○消防水利施設の不足する地域の消火栓や防火水槽の整備 ○防災行政無線の難聴区域の解消 ○防災備蓄倉庫設置計画に基づく防災備蓄倉庫の設置 ■水害に対する河川の監視と情報提供の充実 ○水位計や定点カメラの充実と監視結果の適切な情報提供
③緊急輸送道路、避難路等の機能強化	■緊急輸送道路の機能強化 ○「山梨県緊急輸送道路ネットワーク計画」に定められている緊急輸送道路（国県道）の機能強化とこれらにアクセスする主要な市道の強化* ■主要な避難ルートの確保 ○災害時の避難路や救援救急活動のルートとなる主要な生活道路の拡幅及び整備
④建築物の耐震化の促進	■公共建築物の耐震化 ○「中央市小中学校施設長寿命化計画」に基づく非構造部材の耐震化の推進 ○その他公共建築物の耐震化の推進 ■民間建築物の耐震化の促進 ○耐震診断の推進 ・耐震診断の一部補助、事業のPR、普及啓発 ○老朽建物等の耐震化の促進 ・耐震改修工事の一部補助
⑤木造密集住宅地の環境改善	■防災面や通行上支障のある生活道路の改善 ■避難ルートの確保 ■狭あい道路の改善 ■倒壊の恐れのあるブロック塀の改善など ■「中央市空き家等対策計画」に基づく空き家対策の推進 ・管理不全な空き家等に対する安全措置の実施

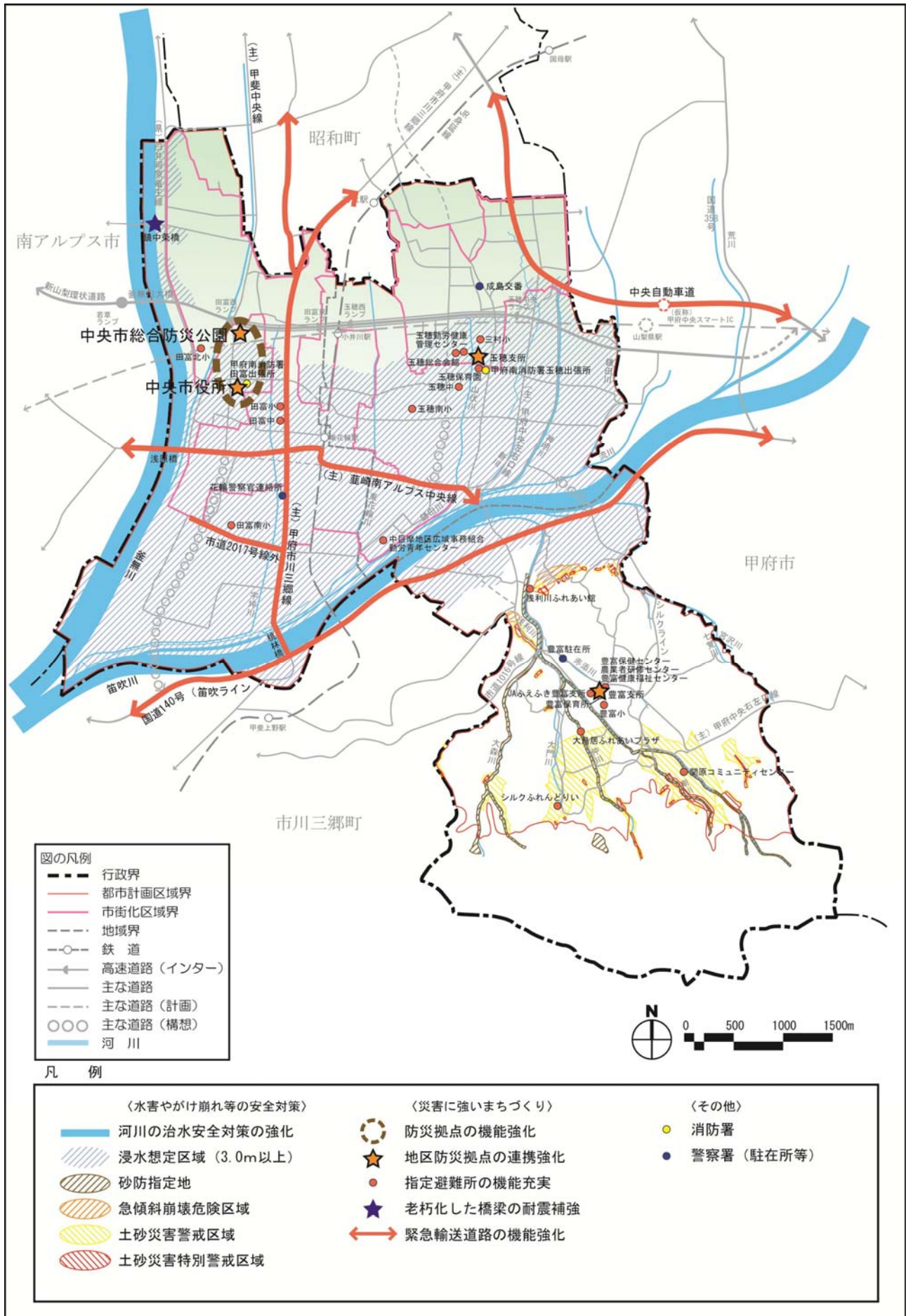
注）*詳細は（2）道路・交通まちづくり方針の1）-②主要な幹線道路網の整備・強化を参照

3) 地域ぐるみによる防災体制の強化を図ります。

防災意識の向上と災害リスクに対する理解を深めるとともに、地域の自主防災組織の育成、災害時における関係機関の連携体制の強化、災害時行動マニュアルの作成など、市全体・地域ぐるみの防災体制の強化を図ります。

基本方針	施策の方針
①防災体制の強化	■「中央市地域防災計画」に基づく全市的な防災体制の強化、地域住民が主体となった防災体制づくりの促進 ■災害時の連携体制の強化（消防署・消防団、警察、医療機関など） ■「中央市防災マニュアル」の周知
②防災意識の向上	■洪水ハザードマップの周知徹底と自然災害に対する積極的な情報公開の推進 ■防災訓練の内容見直し検討と継続的な改善 ■地域住民による避難ルートの再確認と、住民参加による地域単位の防災マップづくりの促進 ■広域避難の検討、避難方法の検討と周知
③地域の自主防災組織の育成強化	■既存の自主防災組織の強化 ○自主防災会への支援 ■NPO、企業等との連携 ■災害ボランティアの育成（社会福祉協議会、市民グループ等） ■消防団の担い手の育成・強化

■防災まちづくり方針図



6 安心・快適に住み続けられる暮らしの環境づくり方針

【生活環境、文化、福祉、環境】

(1) 基本方針

全国的にも評価の高い「住みやすいまち」として、
人や環境にやさしく、誰もが安心・快適に、いつまでも住み続けられる
暮らしの環境づくりを進めます。

本市は交通アクセス条件に恵まれ、道路や公園等の基盤施設や医療・福祉施設等が比較的充実し、大規模商業施設や工業団地も立地するなど、全国 812 都市を対象とした令和 2 年の「住みよさランキング」において県内第 1 位の、利便性の高い都市となっています。

「第 2 次中央市長期総合計画」で実施した市民アンケート調査によると、約 9 割の市民が本市を住みやすいまちと評価しており、保健・医療・福祉の充実、基盤施設の充実、産業経済の活性化など、更なる生活環境の向上を望んでいます。

ここでは、市民の暮らしに身近な次の 4 つの視点から、身近な生活環境が充実し、文化の香り高く、高齢者など人に優しく、環境に配慮した誰もが安心・快適に、いつまでも住み続けられる「住みやすいまち」にふさわしい暮らしの環境づくりを積極的に推進します。

生活環境づくり	～ 安心・快適な生活環境と良質な住まいづくり
文化のまちづくり	～ 地域の個性を大切に育む文化の香り高いまちづくり
福祉のまちづくり	～ 誰もが安心して暮らせるひとにやさしいまちづくり
環境まちづくり	～ 限りある資源を大切にし、環境に配慮したまちづくり

■ 暮らしの環境づくり方針の体系

生活環境づくり

1) 安心・快適な生活環境と良質な住まいづくりを推進します。

- ① 身近な生活環境の改善・整備の推進
- ② 良質な住まいづくりの推進

文化のまちづくり

2) 地域の個性を大切に育む文化の香り高いまちづくりを推進します。

- ① 地域文化の保全と継承
- ② 文化・交流活動の活性化

福祉のまちづくり

3) 誰もが安心して暮らせるひとにやさしいまちづくりを推進します。

- ① 施設のバリアフリー化の促進
- ② 安心して暮らせる福祉の環境づくり
- ③ 協働による福祉のまちづくりの推進

環境まちづくり

4) 限りある資源を大切にし、環境に配慮したまちづくりを推進します。

- ① 自然環境に配慮したまちづくりの推進
- ② 省エネルギー・リサイクル型のまちづくりの推進
- ③ 協働による環境まちづくりの推進

(2) 暮らしの環境づくり方針

生活環境づくり

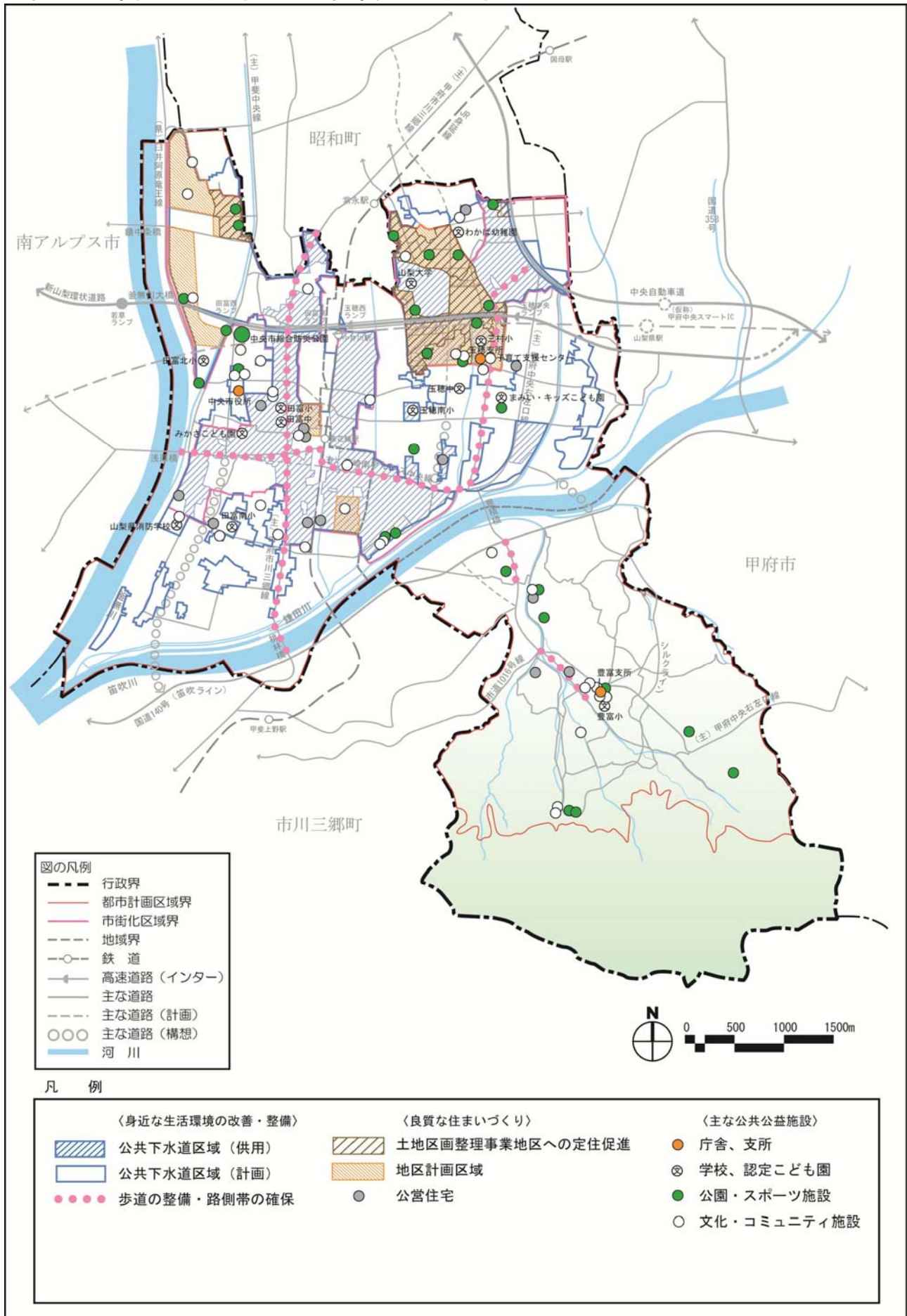
1) 安心・快適な生活環境と良質な住まいづくりを推進します。

生活道路や公園、上下水道、情報通信などの生活基盤、交通安全対策、教育・文化コミュニティ施設、防犯対策など、安心・快適な生活環境の充実を図るとともに、多様な世代が住まえる良質な住宅地や住宅の供給を図ります。

基本方針	施策の方針
①身近な生活環境の改善・整備の推進 イ) 生活基盤施設の整備・充実	■生活道路の改善整備 ○幅員の狭い道路や行き止まり道路の改善整備 ○防災性・交通安全性の向上に配慮した主要生活道路網の検討と改善整備 ○歩いて楽しいみちづくり (商業地、河川沿い、主要な公共施設周辺など) ■身近な公園・緑地の整備 ○都市公園や身近な緑地の整備・保全 ○指定管理者制度の導入による効率的な維持管理 ■下水道等の整備推進 ○公共下水道事業の推進(未整備地域) ・下水道の耐震化(避難路・緊急輸送路に埋設された下水道施設、重要な下水道管(幹線)など) ・整備後の本管への接続の促進 ○下水道施設の計画的な維持・改修 ・下水道ストックマネジメント計画の策定検討 ■上水道施設の整備 ○「中央市新水道ビジョン」に基づく水道施設の計画的な維持・改修、耐震化(玉穂地域は甲府市水道局へ要請) ■河川・水路の整備 ■「中央市公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の適正な維持管理の推進 ■情報ネットワークの強化 ○公共施設のネットワークの整備、電子自治体の推進 ・マイナンバーカードの普及、公共施設のオンライン予約システムの構築など) ○山梨県情報ハイウェイの有効活用の推進 ■情報ネットワークの進歩に対応したまちづくりの検討 ○Wi-Fiの整備促進 ○新型コロナウイルス感染拡大に伴う在宅勤務の拡大など新たな働き方に対応したまちづくりの推進 ■多文化共生のまちづくりの推進 ○多言語に対応したサインの整備、通訳サービスの提供など

基本方針		施策の方針
①身近な生活環境の改善・整備の推進	ロ) 交通安全対策の推進	■新山梨環状道路側道交差点の交通安全対策の強化（県への要請） ■歩道・自転車道の整備・路側帯の確保（県への要請） （（主）甲府市川三郷線等の歩道未整備な幹線道路など） ■通学路等の交通安全対策の強化 ○歩道・路側帯の確保、車の走行速度の抑制、ゾーン 30 の指定、街灯整備など ■危険性が高く、渋滞の要因となっている主要交差点の改良（県への要請） （（主）甲府市川三郷線沿道等の主要交差点 3 カ所など） ■交通安全施設の整備・充実 （カーブミラーやガードパイプなど） ■居住エリアへの通過交通の抑制策の検討 ○適正な交通規制の導入検討、快適な歩行空間の確保・ゾーン30の指定など
	ハ) 教育・文化・コミュニティ施設の充実	■学校施設の改善・整備 ○「中央市小中学校施設長寿命化計画」に基づく、施設の改修 ○空き教室の有効利用（放課後児童クラブなど） ■コミュニティ施設の改善・整備 ○老朽化した公民館、集会所等の改築・改善 ○保育園の改修や建て替え促進、統廃合・民営化の検討 ○子育て支援センター充実 ■文化交流施設の充実
	二) 防犯対策の推進	■防犯訓練・防犯教室の実施 ■地域住民と連携した防犯対策の促進 ○子ども見守り隊の充実・強化 ○ヒヤリハット・マップの作成、住民同士の挨拶の励行など ○自主防犯パトロールの強化・支援 ■街路灯・防犯灯の設置、適切な維持管理
②良質な住まいづくりの推進	イ) まちなか居住の促進	■土地区画整理事業地区への定住促進 ■市街化区域内の計画的な市街地整備の促進と定住促進
	ロ) 良質な住宅地の供給	■リニア中央新幹線の開業を見据えた計画的な市街地整備による良質な住宅地の供給
	ハ) 良質な公営住宅の供給	■「中央市公営住宅等長寿命化計画」に基づく市営住宅の計画的な改善・建て替えの推進
	二) 二地域居住・田舎暮らしの促進	■首都圏をターゲットとした効率的なPR ■「中央市空き家等対策計画」に基づく空き家等の適切な維持管理、空き家・土地情報の提供 ○空き家の利活用に向けた支援制度の検討 ○空き家バンクを活用したマッチング情報の充実 ○やまなし暮らし支援センターとの連携

暮らしの環境づくり方針図（生活環境づくり方針）



文化のまちづくり

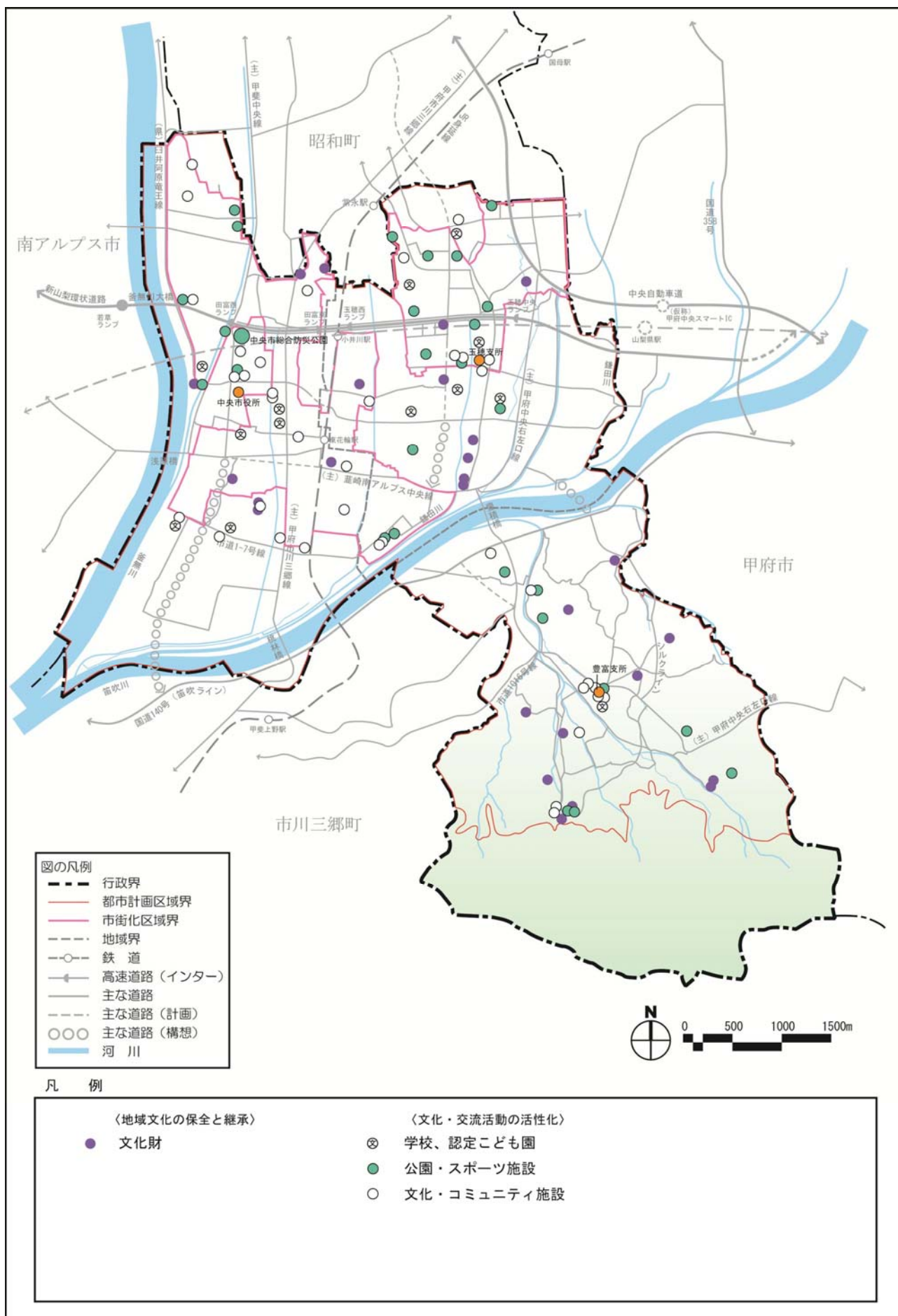
2) 地域の個性を大切に育む文化の香り高いまちづくりを推進します。

永い歴史の中で育まれた地域文化や歴史文化資源を大切にするとともに、これらの資源を活かした新たな地域文化の創造、市民や来訪者、外国人居住者など、多様な人々の文化交流を促進し、文化の香り高いまちづくりを推進します。

基本方針		施策の方針
① 地域文化の保全と継承	イ) 地域文化の保全と継承	■ 伝統文化の保全と継承（粘土節など） ■ 地域に根ざしたイベントの充実 ○ 中央市ふるさとまつりの充実 ・ 観光農業との連携など ○ 地域の行事やイベントの充実・復活（運動会など）
	ロ) 歴史文化資源の保全	■ 文化財の保全・周知 ・ 指定文化財の保全、文化財ガイドによるPRなど ■ 潜在的な歴史文化資源の再発見活動の促進（旧豊富村役場庁舎をはじめ蔵、土塀、水路、塚、祠、道祖神、古木など）
	ハ) 地域資源を活かした文化の創造	■ 農業を活用した地域文化の創造 ○ 農畜産物のブランド化、特産品の開発 ○ 都市と農村の交流促進（農業体験など） ■ 森林を活用した地域文化の創造 ○ 森林セラピー、環境学習の推進など ■ 潜在的な人的資源の活用 ○ 本市に縁の著名人・文化人の活用など ■ 多様な魅力資源を結ぶ「ふるさと散歩道」づくり ○ ふるさとウォーキングの実施 ○ 日本三名峰眺望遊歩道の充実 ○ 市街地内の魅力資源をつなぐ身近な散歩道の検討
② 文化・交流活動の活性化	イ) 生涯学習の充実	■ 生涯学習プログラムの充実 ○ 県内大学やNPO、ボランティア団体や市内各種団体と連携した生涯学習講座の実施、生涯学習プログラムの充実など ○ 高齢者学級のプログラムの充実
	ロ) 文化・交流活動の活性化	■ 地域コミュニティ活動の再生・活性化 ○ 向こう三軒両隣のふれあい、地域活動、地域間・世代間交流、外国人居住者のコミュニティ活動への参加など ■ 図書館活動の推進（田富図書館、玉穂生涯学習館、豊富図書館） ■ スポーツ活動拠点の充実 ○ 中央市総合防災公園の利用促進 ○ 学校体育施設等を活用した活動の充実
	ハ) 市民参加によるまちづくりの推進	■ 参加型まちづくりの推進 ○ タウンミーティングなど、市民のまちづくりへの参加促進 ○ 学生のまちづくりへの参加促進 ■ 参加型まちづくりに対する支援や仕組みの充実*

注) *詳細は「第5章 計画の実現に向けて」を参照

■暮らしの環境づくり方針図（文化のまちづくり方針）



福祉のまちづくり

3) 誰もが安心して暮らせるひとにやさしいまちづくりを推進します。

公共施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザインの推進、高齢者・障がい者に配慮した福祉・医療施設など、生活環境の充実、子育て環境の充実など、誰もが安心して暮らせるひとにやさしい福祉のまちづくりを推進します。

基本方針		施策の方針
① 施設のバリアフリー化の促進	イ) 主要な市民利用施設のバリアフリー化の促進、ユニバーサルデザインの導入	■ 公共交通機関のバリアフリー化の促進 ○ 鉄道駅（東花輪駅、小井川駅）のバリアフリー化の促進（JR東海への要請） ○ ノンステップバスの導入、バス停のバリアフリー化など ■ 主要な歩行者空間のバリアフリー化の推進（主要公共施設周辺の歩道・歩行者空間など） ■ 主要な公共施設のバリアフリー化の推進、ユニバーサルデザインの導入検討 ■ 主要な民間施設のバリアフリー化への適切な誘導（大型店舗施設、病院、金融機関など）
	ロ) バリアフリー促進ゾーンの検討	■ バリアフリー促進ゾーンの検討 ○ 多くの市民や来訪者等が利用する主要なまちの拠点のバリアフリー化の促進（中心拠点、地区拠点、商業拠点、ふるさと景観拠点、レクリエーション拠点など）
② 安心して暮らせる福祉の環境づくり	イ) 高齢者・障がい者に配慮した生活環境の充実	■ 既存の福祉施設や福祉サービスの充実 ■ 障害者自立支援法に基づいた福祉サービスの提供 ■ 医療体制の充実 ○ 地域のかかりつけ医と山梨大学医学部附属病院との連携などによる在宅医療体制の充実 ○ 山梨大学医学部と連携した健康プログラムの推進（健康セミナー、ウォーキングなど） ■ 高齢者・障がい者等に配慮した住まいづくりの推進 ○ 公営住宅等長寿命化計画に基づく高齢者に対応した公営住宅の供給検討 ○ 住宅のバリアフリー化支援 ・ 公営住宅のバリアフリー化、高齢者世帯へのリフォーム資金の支援など ■ 高齢者等の社会参加の促進 ○ 生涯学習・高齢者学園のプログラムの充実 ○ 生涯学習活動を通じた社会参加の促進など ■ 高齢者・障がい者のための居住サポートの推進（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホームなど） ■ 高齢者等の利用を考慮した移動サービスの充実（ボランティアによるお出かけサービスなど）
	ロ) 子育て環境の充実	■ 「中央市子ども・子育て支援事業計画」に基づく支援の充実 ■ 子育て支援の核づくり ○ 子育て支援センターの充実 ■ 時間外保育・休日保育の充実 ■ 放課後児童クラブの施設充実など ■ 保育施設の機能の充実 ○ 保育内容の充実 ○ 保育園の改修、統廃合、民営化の推進 ■ 「中央市子どもの貧困対策推進計画」の推進
	ハ) 健康づくりの推進	■ 健康づくりの支援充実（健康相談、健康教室、ウォーキングなど） ■ 安心・安全な散歩道の設定

基本方針		施策の方針
③ り祉協 の働 の推 進 のま ちよ づく く福	イ) 福祉のまちづくり の推進体制の強化	■相談窓口と庁内体制の充実
	ロ) 協働による福祉の まちづくりの推進	■地域福祉計画に基づく福祉のまちづくりの推進 ・人材の確保、リーダーの育成、ボランティア活動の 推進、多様なネットワーク体制の構築、社会福祉協 議会の育成など ■ボランティアセンターの利用促進など



・ 東花輪駅



・ 穂のか「中央市・昭和町障がい者相談支援センター」

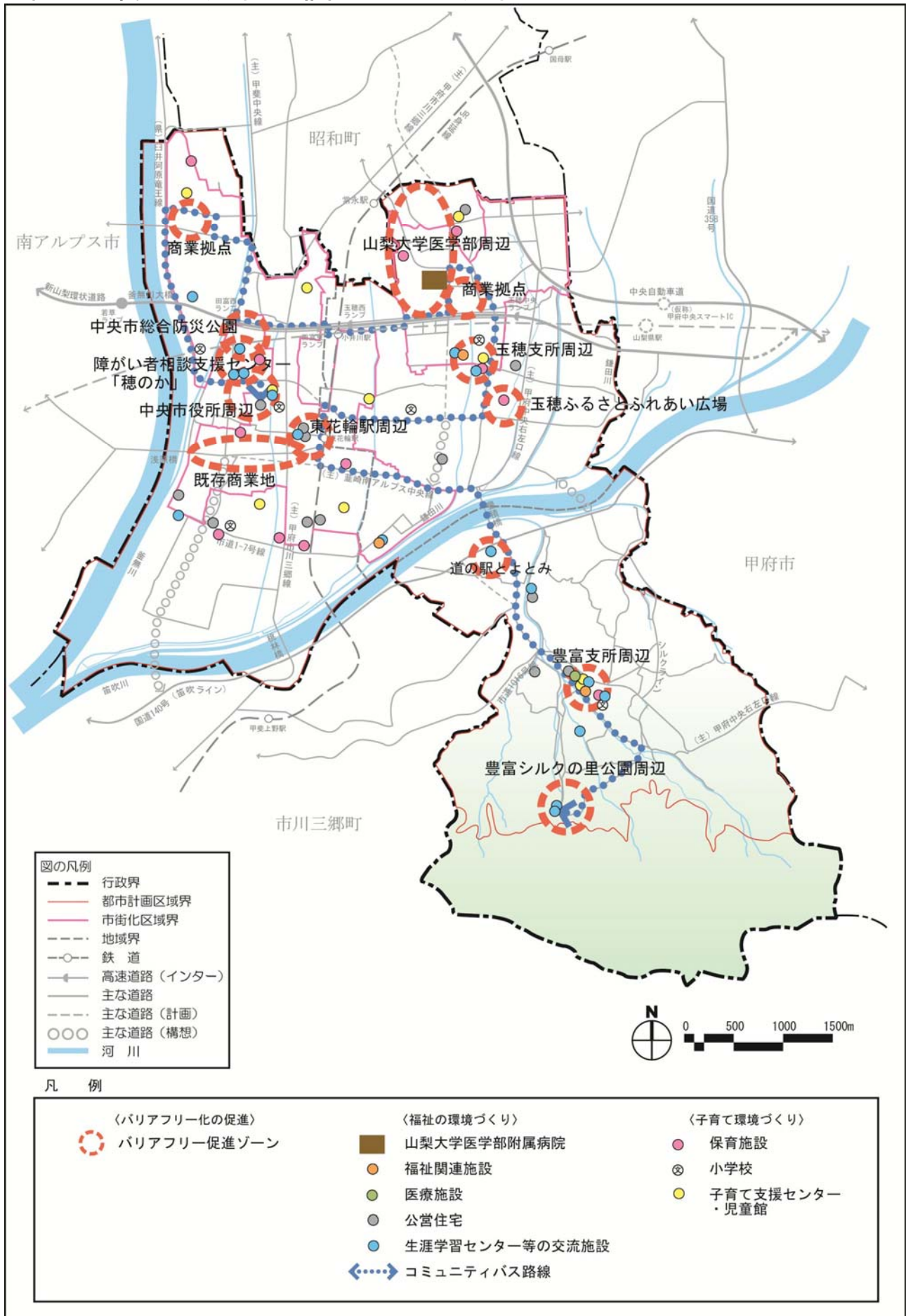


・ 田富中央児童館



・ まみい・キッズこども園

■暮らしの環境づくり方針図（福祉のまちづくり方針）



4) 限りある資源を大切に、環境に配慮したまちづくりを推進します。

自然環境の保全や自然に配慮したまちづくりの推進、ごみの減量化と資源リサイクルの推進、新エネルギー・クリーンエネルギーの活用、地球温暖化防止に向けた取り組みの推進など、限りある資源を大切に、循環型社会の構築に向け、環境に配慮したまちづくりを推進します。

基本方針		施策の方針
① 自然環境に配慮したまちづくりの推進	イ) 自然環境の保全	■ 森林の保全 ○ 森林整備計画に基づく森林の保全と適正な維持管理など ■ 河川・水路等の水環境の保全 ○ 下水道整備の推進、合併処理浄化槽の普及促進 ■ ごみの不法投棄の防止 ○ 監視活動の強化、不法投棄の未然防止に向けた啓発、改善指導の強化、警告看板の設置など
	ロ) 自然や生態系に配慮した施設整備の推進	■ 多自然工法の導入検討 (エコロード、河川整備における自然護岸など)
	ハ) 環境保全型農業の推進	■ 環境保全型農業の促進 ○ 減農薬農業によるブランド米の導入促進など ■ 環境保全型農業への支援策の充実 ○ GAP 認証制度の活用、エコファーマー制度の活用、環境保全型農業技術の導入促進など
	二) 自然環境に配慮した生活環境づくりの推進	■ 大気汚染の防止 ○ エコドライブの啓発検討など ■ 公害軽減化への対応 ○ 騒音・振動・悪臭等の再発防止のための指導など ■ 環境に配慮した交通環境対策の推進 ○ 道路整備促進による交通渋滞の緩和、パークアンドライドの推進など
② 省エネルギー・リサイクル型のまちづくりの推進	イ) 効率的なごみ処理と資源リサイクルの推進	■ ごみ処理広域化の促進 ○ 新たなごみ処理施設の整備促進 ■ ごみの分別・減量化の推進 ■ 資源ごみのリサイクルの推進 ○ 資源ごみ回収の強化とリサイクル意識の向上
	ロ) 新エネルギー・クリーンエネルギーの活用促進	■ 「中央市地域新エネルギービジョン」に基づく新エネルギーの活用推進 ○ バイオマスエネルギーの活用検討(木質系バイオマスのチップ化、生ごみの堆肥化など) ○ 公共施設の新エネルギーの導入推進 (太陽光発電、地下水利用ヒートポンプ、小水力発電など)
	ハ) 地球温暖化防止に向けた取り組みの推進	■ 「(仮称) 中央市地球温暖化対策実行計画」の策定 ■ 温室効果ガス(二酸化炭素)排出削減対策の推進 ○ 主要公共施設等の温室効果ガスの削減

基本方針		施策の方針
③ 協働による環境まちづくりの推進	イ) 循環型社会の構築に向けた取り組みの推進	■ 環境に関わる既存施策との連携 (「第2次中央市環境基本計画」、「中央市一般廃棄物処理基本計画」など) ■ 循環型社会の構築に向けた仕組みの充実 ○ 環境ボランティアへの支援策の検討 ○ 新エネルギーの活用促進
	ロ) 協働による環境保全・省エネルギー・リサイクル活動の推進	■ 環境に対する意識の啓発 ○ 環境学習の推進 ・ 小・中学校への再生可能エネルギー設備の導入(太陽光発電など) ・ エネルギー環境学習教室の開催など ○ グリーン購入の推進 ・ 環境への負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入 ■ 地域ぐるみの3R運動*の普及 ○ 地域・学校・職場など、地域ぐるみの3R運動の展開 ■ その他 ○ 既存のごみ処理センターを活用した環境教育 ○ ごみの分別・減量化と資源リサイクルの活動推進 ・ できるところからはじめるリサイクル

注) * 3R運動: 「Reduce (リデュース): 削減、無駄遣いを減らす」、「Reuse (リユース): 再利用」、「Recycle (リサイクル): 再生、再資源化する」の3つの頭文字(R)をとったごみ減量のための運動。



・ 24 時間リサイクルステーション

図の凡例

- 行政界
- 都市計画区域界
- 市街化区域界
- 地域界
- 鉄道
- 高速道路（インター）
- 主な道路
- 主な道路（計画）
- 主な道路（構想）
- 河川

凡例

- 森林環境の保全
- 河川の水環境の保全
- 環境保全型農業の促進
- 既存の処理施設
- 新たなごみ処理施設の整備促進
- 土地利用転換検討ゾーン



・リバーサイドタウンの桜並木